



# 水道料金・下水道使用料について

R1.10.1

連絡先 役場建設課上下水道係 33-2211内線91

## ■水道料金

### ◆市街地区

(金額は消費税込みとなっています)

種別	基本料金 (1月につき)		超過料金	
	基本水量	金額	超過水量	金額
一般用	10m <sup>3</sup> まで	1,600円	1m <sup>3</sup> につき	177円
大口用一種	20m <sup>3</sup> まで	3,200円	1m <sup>3</sup> につき	150円
大口用二種	100m <sup>3</sup> まで	13,350円	1m <sup>3</sup> につき	118円
臨時用	1m <sup>3</sup> まで	193円	1m <sup>3</sup> につき	193円

※超過料金は一般用が2ヶ月ごとでその他は1ヶ月ごとの検針で算定します。ただし、下水道供用区域外は一般用が3ヶ月ごとの検針となります。

### ◆双葉・中里・鈴川・花丘・福丘・金山・御園・尻別地区

(金額は消費税込みとなっています)

種別	基本料金 (1月につき)		超過料金	
	基本水量	金額	超過水量	金額
一般用	10m <sup>3</sup> まで	1,600円	1m <sup>3</sup> につき	136円
大口用一種	20m <sup>3</sup> まで	3,200円	1m <sup>3</sup> につき	114円
大口用二種	100m <sup>3</sup> まで	13,350円	1m <sup>3</sup> につき	89円
臨時用	1m <sup>3</sup> まで	193円	1m <sup>3</sup> につき	193円

※超過料金は一般用が3ヶ月ごとでその他は1ヶ月ごとの検針で算定します。

### ◆比羅岡地区

(金額は消費税込みとなっています)

種別	基本料金 (1月につき)		超過料金	
	基本水量	金額	超過水量	金額
一般用	10m <sup>3</sup> まで	1,600円	1m <sup>3</sup> につき	118円
大口用一種	20m <sup>3</sup> まで	3,200円	1m <sup>3</sup> につき	100円
大口用二種	100m <sup>3</sup> まで	13,350円	1m <sup>3</sup> につき	79円
臨時用	1m <sup>3</sup> まで	193円	1m <sup>3</sup> につき	193円

※超過料金は一般用が3ヶ月ごとでその他は1ヶ月ごとの検針で算定します。

## ■下水道使用料

(金額は消費税込みとなっています)

種別	基本料金 (1月につき)		超過料金	
	基本水量	金額	超過水量	金額
一般用の汚水	10m <sup>3</sup> まで	1,600円	1m <sup>3</sup> につき	177円
大口用一種の汚水	20m <sup>3</sup> まで	3,200円	1m <sup>3</sup> につき	150円
大口用二種の汚水	100m <sup>3</sup> まで	13,350円	1m <sup>3</sup> につき	118円
臨時用の汚水	1m <sup>3</sup> まで	193円	1m <sup>3</sup> につき	193円

※超過料金は一般用が2ヶ月ごとでその他は1ヶ月ごとの検針で算定します。

### ●水道料金・下水道使用料のお支払いは便利な口座振替で！！

口座振替のお申し込みは、北海道信用金庫喜茂別支店、ゆうちょ銀行喜茂別支店、JAようてい喜茂別支所で取り扱っておりますので、お客様の預金口座のある金融機関の窓口で手続きをしてください。